

☆★☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆

令和3年3月31日171号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

農業者年金をご存じですか？

---

農業者年金をご存じですか？

---

農業者のみなさま、こんにちは。

みなさまは、少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の「農業者年金」をご存じですか？会社員や公務員は、勤務していれば自動的に、国民年金の上乗せ部分となる厚生年金まで加入しています。しかし、第1号被保険者である農業者の方は、他の上乗せ年金に自分で加入しなければ、受給できる年金は国民年金のみとなります。

国民年金だけに加入している場合、満額で受け取れる年金額は約78万円、月額にすると約6.5万円です。夫婦なら合わせて約13万円になりますが、これだけでは、安定した老後生活を送ることは難しいと思いませんか？一方、厚生年金に加入しているサラリーマンの平均的なモデル夫婦世帯では、月額約22万円の給付水準となっています。

農業者がサラリーマン並みの年金を受給するためには、国民年金に上乗せする年金に自ら加入する必要がありますが、こうした農業者のためにあるのが、「農業者年金」です。

農業者年金に加入すると、たくさんのメリットがあります。例えば、39歳までに加入した認定農業者や認定新規就農者で青色申告している者など一定の要件を満たす農業者には、月額2万円の保険料のうち最大1万円（月額）を補助する仕組みがあります（最長20年間、ただし35歳以上の支援は最長10年間）。

支払った保険料は、家族分を含めて全額が社会保険料控除の対象となるため、高い節税効果も期待できます。加入したものの、経営が安定せず保険料の支払いが大きな負担となる時は、保険料を千円単位（通常加入の場合は2万円～2万7千円）で選択できますし、脱退・再加入も自由です。

社会保険労務士やファイナンシャルプランナーといった専門家からも、「大変優れた年金商品である」と、高い評価をいただいています。

農業者年金基金のホームページでは、農業者年金の詳細な内容を紹介しています。また、将来受け取れる年金額を試算できるシミュレーターもありますので、ぜひご自分でもお試しの上、加入をご検討ください。

⇒農業者年金の詳細についてはこちら <https://www.nounen.go.jp/>

◇お問い合わせ先

1. 最寄りの農業委員会または JA

2. 独立行政法人農業者年金基金

【電話】 03-3502-3199 【メール】 info@nounen.go.jp

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195)) が配信しております。

ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp